

令和6年7月1日

明道中学校保護者様へ

福井市明道中学校
校長 野路 佳男

令和6年度 夏季休業中の活動についてのガイドライン

1 夏季休業中の活動について

○該当する活動（部活動・学習会・質問会・学校祭準備）

活動は7:00～10:00の間で最大3時間まで

運動部は熱中症警戒アラートが発令されている状況下で活動する場合は7:00～9:00の間で最大2時間

- ・熱中症特別警戒アラート（WBGT指数35以上が予想されるとき）が発令された場合は、登下校を含む全ての活動を禁止する。
- ・熱中症警戒アラート（WBGT指数31以上が予想されるとき）が発令された場合でも、WBGT指数31以上にならない時間帯に活動を行う。また、各部活動に1つWBGT指数計を配布し、指数が31以上になった場合は、活動を直ちに中止する。
- ・登下校中の熱中症事故発生を避けるため、活動時間中のWBGT指数が31以上でなくても「環境省熱中症予防情報サイト」を確認し、指数の上昇が見込まれる場合は早めに活動をやめて下校させる。
- ・顧問か副顧問が立ち会えない場合は部活動を行わない。
- ・学習会、質問会、学校祭の準備は基本8:00～10:00で行う。
- ・どの活動についても、下校中の安全確保のため10時には完全に学校から帰宅させる。また、警戒アラートのもとでの運動部活動の活動についても、練習後、体を冷やす等のクールダウンを行う時間も含めて9時30分には完全に学校から帰宅させる。

2 活動する際の留意点（特に運動を伴う活動）

- ① 生徒は自分の体調に気を配り、不調を感じた場合はためらわずに教員に申し出るように指導する。また、登下校時は体調不良の対応が難しい場合があることを認識させ、できるかぎり複数人で登下校し、単独になる時間を短くするようにする。
- ② グラウンド藤棚およびグラウンド出入り口に設置したミストシャワーを積極的に活用する。
- ③ 設置されている冷水機その他、保健室に設置した業務用製氷機の氷を利用する。
- ④ 氷・アイスパック等でカラダ（頸部・脇下・鼠径部）を冷やし、必要に応じて着替えができるよう指導する。
- ⑤ 20分～25分に一度は、必ず5分～10分の給水等の休憩をとる。その際、水分補給をすべて生徒任せにせず、全員が給水する時間を確保する。長時間の休憩時は、クーラーの入った部屋を利用して休憩する。7:00～10:00は大会議室のクーラーを常時つけて、休憩場所として確保する。
- ⑥ 運動後は、十分にクールダウンするなど、体調を整えた上で下校を行う。
- ⑦ 運動部は熱中症警戒アラートが発令された日に活動をした場合、次の日は必ず休養日とし、1日以上空けて活動を行う。ただし、上位大会を控えている場合は連続して行う場合がある。
- ⑧ 熱中症発生時（疑いも含み）には躊躇なく救急要請・全身冷却・AEDの使用など、速やかに対処する。

3 保護者様へのお願い

お子様の健康状態を確認し、少しでも体調に不安なことがあれば生徒を登校させないでください。また、参加する場合はスポーツドリンクや運動部であれば保冷剤等を多く準備してください。早朝の活動となり何かと準備にご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。なお、この文書はホームページに掲載しております。